

地球温暖化対策 - 脱炭素社会の実現に向けて - Vol.4

家電製品買い替えのすすめ

村で3月に策定した「地域再エネ導入戦略」では、2030年度までに2013年度比で二酸化炭素排出量を50%削減する目標を掲げています。家庭部門が排出する二酸化炭素排出量は、全体の16%を占めており、家庭における二酸化炭素排出量削減の主な取り組みは、省エネ家電への買い替えが主な内容となっています。

現在、トップランナーと呼ばれる制度によって、家電製品の開発メーカーは、競って省エネ効率の高い製品の開発をおこなっています。店頭に並ぶ新製品は、過去のもの比べてエネルギー効率が格段に高くなっています。このため、家電の買い替えをおこなうだけで省エネ効果が期待でき、二酸化炭素排出量削減に貢献できるだけでなく、電気料金の削減にもつながることになります。

家電製品協会発行の「2021年度版スマートライフおすすめBOOK」によれば、家電別に10年前の製品と比べてどれくらいの省エネ効果があるかが次のように示されています。

種類	冷蔵庫	照明器具	テレビ	エアコン
大きさなど	401L~450L	一般電球54Wから電球形LEDランプ7.5Wへの買い替え	40V型液晶テレビ	冷房能力2.8kWクラス
省エネ率(削減電力量/年)	約39%~46%(171kWh/年~231kWh/年)	約86%(93kWh/年)	約42%(61kWh/年)	約10%(92kWh/年)
節約金額/年	4,600~6,220円	2,510円	1,650円	2,480円

この効果を二酸化炭素の排出量に換算すると1年間で約200kg(10%)以上の削減になります。また、電気料金の節約効果は、契約や電気使用量により大きく異なりますが、1年間で13,000円程度の節約になります。

これらの家電製品の他にも、パソコン、ストーブ、温水機器、電気便座、ジャー炊飯器、電子レンジ、DVDレコーダーなどたくさん家電機器類がトップランナー制度の対象となっていますので、買い替えによる省エネ効果が期待できます。古い家電製品をお使いの場合は、ぜひ買い替えを検討してみましょう。



スマートライフおすすめBOOK

〈問い合わせ〉水・環境課 環境保全係 TEL0967 (67) 3176

水道の使用・料金などについて

水道の使用開始・中止に伴う手続き

右のような場合は、必ず水・環境課水道係への連絡と申請をしてください。(手続きがなされない場合は水道使用者にとって不利益が生じることがあります)

水道の使用を開始するとき(開栓)	水道の使用開始1週間前までに要申請
水道の使用を中止するとき(閉栓)	水道の使用中止1週間前までに要申請
水道の名義人を変更するとき(変更)	水道使用者の変更が分かり次第早期に要申請
水道の使用を止めるとき(廃止)	水道の設備を撤去する場合には事前に要申請

【各種申請方法】

水・環境課窓口での申請が必要となりますが、遠方の場合はFAX0967 (67) 2073での申請も受け付けています。各種申請様式や詳細などは村ホームページを確認してください。

水道料金の減免制度について

【減免申請方法】

申請書類に漏水箇所の写真と修繕が完了したことの分かる資料(領収書など)を添えて、水・環境課水道係まで提出してください。水道料金の減免対象となるかを判断して、減免の手続きをおこないます。

【減免の対象とならないもの】

- ・蛇口の閉め忘れなどの使用者の不注意によるもの
- ・使用者の管理不足による給水装置からの漏水
- ・過去に減免申請をした同一箇所による申請



水道各種申請



水道料金の減免